

令和 7 年度第 2 回 長井市国民健康保険運営協議会

議 事 録

日 時	令和 7 年 8 月 1 9 日（火） 午後 4 時～午後 4 時 5 5 分
場 所	長井市役所 3 階 防災研修室 2 ・ 3
出席委員	大場伸一会長、赤間尚子委員、五十嵐恵美子委員、 遠藤伴明委員、菅啓一郎委員、小関謙太郎委員、 須藤俊一郎委員、堀越智子委員
出席保険者	齋藤環樹副市長
出席事務局員	三瓶仁之総務参事 鈴木幸浩税務課長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 桑嶋徹市民課長、佐藤桂一補佐 澁谷路子主査、梅津貴美子主査、横山諒主事
議事録署名委員	遠藤伴明委員、菅啓一郎委員

◎ 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 保険者あいさつ
- 4 国民健康保険団体連合会表彰伝達
- 5 議 事
 - （1） 令和 6 年度 長井市国民健康保険特別会計決算(案)について
 - （2） 令和 7 年度 長井市国民健康保険特別会計補正予算(案)について
- 6 その他
 - 令和 7 年度会議等経過及び今後の予定について
- 7 閉 会

◎ 会議録

開会を宣言して会議に入った

【大場会長あいさつ】

【保険者 齋藤副市長あいさつ】

【国民健康保険団体連合会表彰伝達】

―副市長から委員4名へ国民健康保険団体連合会表彰伝達―

【議事】

(会長)

規定により議長を務めさせていただきます。先だって、本日の議事録署名委員を遠藤伴明委員、菅啓一郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度長井市国民健康保険特別会計決算（案）について協議をいたします。事務局より説明をお願いします。

―事務局より説明―

(議長)

事務局の説明が終わりました。それでは、皆様からご質問をお受けしたいと思います。

(議長)

先ほどの私のあいさつの中でもお話ししました、8月8日の置賜地区国保運営協議会会長会の際、県の方から国保税の収納率についてのお話がありました。県内35市町村ある中で収納率に差があるということでした。県内で一番収納率が低いのが山形市で、次に低いのが寒河江市でした。収納率が高いのが舟形町等でした。行政規模の大きいところが収納率が低くて、行政規模の小さいところが収納率が高いようでしたが、この収納率について、どのようにお考えですか。長井市は97.7%ですので比較的高い水準だと思いますが、事務局からコメントはありますか。

(事務局)

令和6年度収納率は97.7%ということで一昨年度よりは若干低いですが、13市の中では東根市に次いで二番目に高い収納率という状況です。昨年度までは13市の中でずっとトップでしたが、今回は東根市に譲ったという状況でございます。収納につきましては、早めの納税相談、資産・預貯金調査に基づいた早めの対応に着手することで、高い収納率を維持できていると考えているところでございます。市民性も一因としてあると思います。長井市民は納税に対する意識が非常に高いということもありまして、高い収納率を維持しているという状況でございます。そういった理由で、小規模な町と比較すると落ちているところはありますが、13市の中では高い収納率は維持できていると考えているところでございます。

(議長)

8月8日の研修会で県の担当の方から、東北6県の中でも県庁所在地は、押し並べて収納率が低いというお話がありました。急に収納率を上げる方法はそうそうないと思いますので、積み重ねだと思います。

(事務局)

地道に積み重ねてきたここ10年くらいの成果が現在の高い収納率となっていると思います。やはり早めの納税される方への行政側のアクションが成果として表れていると思います。

(議長)

他にご質問はございませんか。この頃マスコミで報道されているようですが、健康保険のシステムそのものが障害を抱えており、綱渡りの状態が続くのではないかと思います。都市部では医療機関の廃業があるようですが、その辺りについて情報をお持ちですか。

(委員)

医師会では、よく報道で後継者不足で高齢の医師の後継者がいないということをお聞きします。歯科医師会も含め、医学部を卒業されても地方にはご子息の方が戻らないということもあるようです。医療DXが現在盛んに進められて便利にはなっておりますが、歯科の方は内容が細かいためかオンライン化が比較的進んでいなかった状況ですが、高齢の医師がマイナ保険証にも対応できず、視力も落ちており対応が難しくなり廃業された医療機関もあるようです。時代に即したオンライン化は便利ではありますが、医師会も歯科医師会も高齢化により若い医師がいないため少人数になってきており、さらに高齢の医師が辞めるため、検診の対応等でも負担が大きくなっている状況です。後継者不足もあると思います。薬剤師の状況はいかがでしょうか。

(委員)

薬剤師会においても後継者がいないというところも出てきております。薬局の流れとしては大手チェーン店が進出しており、個人、中小の薬局が生き残るのはなかなか難しい状況です。例えばコンビニ業界が大手数社になってきているように、ゆくゆくは薬局もそうなるのかもしれないです。国がそういうことを求めていると思っておりますし、そうならざるを得ないのかと思います。後継者がいるとしても、こんな大変なことを継がせたくないと思っている方もいるかもしれません。2年に一度必ず報酬改定がありその都度薬価は下げられますし、調剤報酬も下げられるので、だんだん厳しくなっている状況です。

(議長)

報酬改定では、薬価も調剤も下がるのですね。

(委員)

そうです。下がるというより取るのが難しくなるイメージです。こういうことをすれば点数が取れるというものがあるのですが、それを実現するのが厳しくなります。例えば365日24時間体制で受け付ければ点数を付与すると言われますが、なかなか厳しいです。

(議長)

日本には24時間体制の薬局はありますか。

(委員)

県内でも対応している薬局はあります。結構な数はあると思います。当店でも対応しておりましたが、様々な条件があって取れなくなり下げました。

(議長)

海外にも24時間体制の薬局はありますよね。

(委員)

実際に24時間店は開けなくても、携帯電話で夜間患者さんからの電話に出て、必要があれば薬局に行き調剤するという体制です。

(委員)

歯科の方でも、年度が替わる時に医療費が何%アップと報道されますが、歯科は本当に細かい技術料の項目がたくさんあり、一般の開業医がやらないようなところ、対応する先生が少ないところを厚生労働省が狙って点数を上げてきます。点数が上がった分、私たちの診療報酬が増えるわけではなく、むしろ今まで正当にいただいていた技術料がどんどん下げられております。歯科は消費税が全くかかりませんので、コロナ禍以降、材料がかなり値上がりしておりますが、その分は一切取れません。技術料を勝手に値上げするわけにもいきませんので、歯科もかなり厳しくなっている現状です。歯科は医科とは少し異なる部分があります。

(議長)

他にご質問はございませんか。

他にご質問等がないようですので、令和6年度長井市国民健康保険特別会計決算につきまして、案のとおり上程することにご承認いただけますでしょうか。

—異議なしの声あり—

承認いただきました。

次に、令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算（案）について協議します。事務局より説明をお願いします。

—事務局より説明—

(議長)

事務局の説明が終わりました。それでは、皆様からご質問はございませんか。

(委員)

補正予算には関係ないことですが、マイナンバーカード普及の進捗状況についてお聞きします。大人の場合は時間があれば自身で申請できますが、子どもの場合も本人確認が必要なため、手続きできる時間帯が限られていると思います。普及の進捗状況についてお聞かせ願います。

(事務局)

マイナンバーカードの普及率につきまして、国から示された統計の方法が精査されておらず、再交付の方も1件とカウントするため、その方法に基づいた統計では、長井市は100%を超えております。再交付の方を除くと、実際には90%前後になるのではないかと思います。再交付の方がダブルで計上になっている分の抜き方がなかなかできません。全国的にみても、山形県内でも長井市のマイナンバー交付率は非常に高く、現在101%程度となっているところです。県内において市ではトップ、町村では大蔵村、西川町等が長井市より交付率が若干多いという状況です。

(事務局)

マイナ保険証の紐付けの数につきまして、6月14日の数値が最新の数値となります。長井市国民健康保険の方で保険証利用の紐付けをされている方は3,281件で、81.4%の方がマイナンバーカードに保険証の利用登録をなさっているということになっております。

(委員)

この手続きに期限はありますか。

(事務局)

現在お持ちの保険証自体が、今年の12月1日までしか効果がないものとなってしまいます。但し、マイナンバーカードの保有は強制ではありませんので、マイナンバーカードをお持ちでない、またはマイナンバーカードを持っているが保険証の利用登録をしていない方については今までの保険証に替わる資格確認書というものが保険者から申請なしで交付されますので、ご安心いただければと思います。

(委員)

わかりました。

(議長)

他にご質問はございませんか。

他にないようですので、令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算(案)につきまして、案のとおり上程することにご承認いただけますでしょうか。

—異議なしの声あり—

承認されました。議事は終了いたしました。事務局の方にお返しいたします。
議事は以上で終了

【その他】

(1) 令和7年度会議等経過及び今後の予定について

—事務局より説明—

(2) 保険料水準の統一についての情報提供

—当日資料により事務局より説明—

閉会を宣言して会議終了